



パソコンの無料回収を促進し、 希少なレアメタルなどの再資源化を進めます！

杉並区は、令和2年1月7日、リネットジャパンリサイクル株式会社とパソコンを含む使用済小型家電等の再資源化を促進するための協定を締結。

2月に全戸配布するごみ・資源の収集カレンダーや区広報紙・ホームページなどで、パソコンの無料回収方法を周知し協力を呼びかけていきます。

携帯電話やパソコンなどの小型家電には、金や銀、プラチナなどの希少金属（レアメタル）が含まれています。各家庭に眠る使用済みの小型家電に含まれる希少金属は、「都市鉱山」とも呼ばれ、その再資源化が求められています。

区は、こうした小型家電の再資源化を促進するため、「小型家電リサイクル法」に基づき環境省・経済産業省の認定を受けた、リサイクル会社「リネットジャパンリサイクル株式会社（本社：愛知県大府市）」と同社回収方法を区民に周知する「連携と協力に関する協定」を締結しました。

リネットジャパンリサイクル株式会社は、国内で唯一、小型家電を宅配便で回収している事業者であり、段ボール1箱分（縦・横・高さの合計が140cm、重さ20kg以内）に収納できれば、パソコン本体を含む小型家電を無料で回収しています。同梱する小型家電は、サイズにより粗大ごみ（有料）となるDVDプレイヤー、電子レンジ等も対象であり、区民にとって利便性が高いサービスを提供しています。

その利用方法は、同社ウェブサイトから申し込みができ、希望日に佐川急便が自宅に回収に伺います。

区では、1月7日の協定締結を受け、2月に全戸配布するごみ・資源の収集カレンダーや区広報紙・ホームページなどで利用方法を案内し、都市鉱山を掘り起こし、希少金属の再資源化を促進していきます。

[問い合わせ先]

環境部ごみ減量対策課 電話 3312-2111 内線 3725